

保護者の皆様へ

葛飾区子育て支援部 子育て支援課

緊急事態宣言（4回目）延長に伴う葛飾区内私立教育・保育施設の利用について

新型コロナウイルス感染症について、感染者が増加していることから、国は東京都等6都府県に発令中の緊急事態宣言の期限を9月12日まで延長し、新たに7府県を、8月27日には8道県を対象に追加することを決定しました。

葛飾区の保育施設の利用については、以下のとおりといたします。

なお、今後、国や東京都の対応に変更が生じる場合には、改めて通知します。

1 保育について

感染拡大防止対策を改めて徹底し、これまでどおり原則開所といたします。

2 感染予防対策について

- ①引き続き、手洗い、マスクの着用、園内の消毒、こまめな換気、また職員の健康管理など、感染予防対策を可能な限り実施してまいります。
- ②家庭内感染が感染経路として多い割合となっています。保護者の皆様におかれましては、手洗い、マスク着用等の感染防止対策を実施いただくとともに、お子様やご家族の健康管理についてお願いいたします。
- ③お子様に発熱がある場合は、登園を控えていただきますようお願いいたします。また、お子様に咳や鼻水等の風邪症状のある場合は、保護者様自身が発熱していないか等、ご自身の健康状態を確認していただき、ご不安な点がある場合は、お子様の登園を控えていただく、あるいは医療機関へご相談をいただきますようお願いいたします。
- ④発熱などの体調不良後の登園については、受診をし、医師の指示に従っていただくか、解熱後24時間を経過してからの登園にご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ⑤次の場合は、園に速やかにご連絡ください。
 - ・園児および同居家族（保護者やきょうだい等）がPCR検査等新型コロナウイルスの検査を受けた場合（検査結果が出ましたらその結果もお知らせください。）
 - ・園児および同居家族が、濃厚接触者になった場合

3 ご家庭で留意いただきたいこと

7月下旬から今月にかけて、私立認可保育所や幼稚園において、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が多数発生したため、やむを得ず休園となった事例がありました。感染が拡大した要因のひとつに、保健所から体調不良時の登園が指摘されており、体調不良であるにもかかわらず熱が下がってすぐに登園し、登園してから再度発熱し、PCR検査の結果陽性が判明したケースがありました。上記2③・④にも記載しておりますが、体調不良時には登園を控えていただく、あるいは医療機関へご相談していただくこと、体調不良後は解熱後24時間を経過してからの登園にご理解くださいますよう、重ねてお願いいたします。